

# 志木市ロケーションサービス・市民エキストラ登録 募集要綱

志木市では、市内で映画やテレビ番組などの撮影が行われる際に、エキストラとして出演いただける方を募集しています。映画やテレビ番組などに出演してみたいという方は、ぜひご登録ください。

なお、登録に際しましては、下記をよくお読みいただき、同意していただける方のみ、志木市役所産業観光課まで「志木市ロケーションサービス 市民エキストラ登録申請書」を直接持参、郵送または「志木市ロケーションサービス・市民エキストラ登録 申請フォーム」より電子申請してください。

志木市の PR 活動と地域活性化に向けて、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## 記

- ① ご登録いただけるのは、志木市内に在住、在勤、在学の方に限ります。
- ② 年齢、性別などは問いませんが、18歳未満の方の登録には保護者の同意が必要となります。
- ③ 中学生以下の方については、撮影時に保護者の同伴が必要となります。
- ④ 志木市ロケーションサービスが映画やテレビ番組などの制作会社から依頼を受けた場合、求められたエキストラの条件に応じて、志木市ロケーションサービスが登録されたエキストラの方から候補者を選定し、具体的な内容についてご連絡いたします。
- ⑤ この登録によって、エキストラとしての出演をお約束するものではありません。
- ⑥ 撮影の日程は、急きょ変更となる場合があります。
- ⑦ 撮影当日は現場のスタッフの指示に従ってください。
- ⑧ 撮影当日は、各自で貴重品の管理をお願いします。撮影現場での荷物や貴重品などの紛失、破損などについては志木市ロケーションサービスは責任を負いかねます。
- ⑨ 撮影中に事故などが発生した場合、志木市ロケーションサービスは責任を負いかねます。
- ⑩ 出演したシーンが必ずしも使用されるとは限りません。
- ⑪ 撮影に関して知り得た情報を SNS などで発信することは、制作会社から許可が下りない限り一切禁止となります。
- ⑫ 出演者への握手やサインの要求、写真撮影及び動画撮影、録音などは一切禁止となります。撮影や録音などの行為が発覚した場合には、データを消去していただきます。
- ⑬ 原則として、志木市ロケーションサービスからの謝礼はありません。
- ⑭ 交通費などの費用については、全額ご本人様の負担となります。
- ⑮ 登録情報は、志木市ロケーションサービスが支援する映画やテレビ番組などの制作にご協力いただくために使用し、志木市ロケーションサービスで責任を持って管理します。上記以外の目的では使用いたしません。
- ⑯ 登録事項に変更が生じた場合や、登録を解除する場合には、志木市ロケーションサービスまでご連絡ください。
- ⑰ 上記の了承事項に反する行為が認められた場合には、志木市ロケーションサービスで登録を解除する場合があります。

## 【 問 合 せ 】

〒353-8501 志木市中宗岡1-1-1

志木市ロケーションサービス

TEL：048-475-7360

FAX：048-474-4462

E-mail：sankan@city.shiki.lg.jp